

第3号議案

愛労連

1995年度運動方針 (案)

大会スローガン

- (1) リストラ「合理化」反対・大幅賃上げ・労働時間短縮、「人間らしく生き、働く」ために、すべての労働者・国民との共同を広げよう。
- (2) 年金・医療・福祉の改悪、消費税引き上げ、コメの輸入自由化を阻止しよう。
- (3) 小選挙区制区割り法反対、核兵器廃絶・被爆者援護法制定、有事立法反対、憲法擁護など平和と民主主義を守ろう。
- (4) 革新県政の実現、国政選挙・統一地方選で政治の革新をめざそう。
- (5) 愛労連結成5周年を機に、いっそうの運動と組織の飛躍を勝ちとろう。

愛労連 第11回定期大会

とき 1994年9月3日14:00

～4日16:30

ところ 愛鉄連厚生年金基金会館

はじめに……この5年間の運動をふりかえって	1
1. 要求実現や運動で大きな前進	2
2. 「方針の正しさ」いよいよ鮮明に	2
3. 地域労連の運動前進	3
4. より早く「10万愛労連建設」に接近を	4
5. この1年間の運動総括に関わって	5
【I】情勢の特徴	
1. 内外情勢の特徴	6
2. 愛知の経済・労働者・県民のくらしの状態	11
【II】重点課題	
1. いのちとくらしを守り、「人間らしく生き・働くため」に	15
(1) 全労連が提起している「全面的な生活要求」闘争の推進をめざして	15
(2) 大幅賃金獲得、雇用確保、労働時間短縮をはじめとする労働条件改善、 人べらし「合理化」反対、産業を守れのたたかい	16
(3) 地労委民主化闘争の勝利をめざして	18
(4) 安全・衛生活動の強化について	19
(5) 消費税率の引き上げ・年金制度改悪・コメの輸入自由化反対、 いのちとくらしを守る課題のたたかいについて	19

2. 平和と民主主義・憲法擁護、政治の革新の実現と共同の発展をめざして	20
(1) 有事立法制定反対、日米軍事同盟体制の強化、憲法「改正」に 反対するとりくみ	20
(2) 被爆50周年を迎えて平和運動の発展をめざして	21
(3) 核兵器廃絶のとりくみ	21
(4) 憲法改悪阻止、日米安保条約廃棄、小選挙区制廃止などのとりくみ	22
(5) 国政と地方政治の革新をめざす運動について	22
(6) 革新県政の実現をめざすとりくみ	23
(7) 国政の革新をめざす革新懇運動の発展をめざして	24
(8) 共同の発展をめざして	25
3. 組織の拡大強化のとりくみ	25
(1) 教育・文化活動について	25
(2) 組織の拡大・強化と共同の拡大について	26
(3) 地域労連の発展をめざして	27
(4) 青年部活動の強化のために	28
(5) 婦人協議会のとりくみ	29
4. 諸闘争勝利をめざす臨時徴収について	30

第 3 号議案

愛労連第 1 1 回定期大会

1994年9月3日(土)・4日(日)

於：愛鉄連厚生年金基金会館

愛労連：95年度運動方針(案)

はじめに……この5年間の運動をふりかえって

全労連や愛労連が結成された1989年の情勢は、大企業は「史上最高の利益」を更新しつづけるもとの、労働者・国民のくらしと労働の実態はかつてない厳しさを強いられるという状況にありました。

政府・自民党と財界は、軍拡・臨調「行革」路線と「経済構造調整」政策を柱に「21世紀戦略」構想を打ち出し、国民との矛盾をより反動的に打開するために政界再編と労働戦線の右翼的再編成、つまり「たたかわないセンター」＝「連合」結成を急ぎました。

これとは対照に、全労連・愛労連の結成には、大企業の横暴規制など「たたかうセンター」の確立として、働くものの熱い期待とともに、各界からの熱列な歓迎が寄せられました。

結成大会では、愛労連運動がめざす「綱領」や「めざす道」を確認するとともに、「愛知県下の260万労働者の『たたかひの砦』、660万県民の『真の守り手』として育てあげる」ことなど、「基本的な考え方」と「運動方向」を内外に明らかにしました。

この間のたたかひは、大企業の「利益の社会的還元」を求める一貫した運動の追求とともに、92年のバブル経済の崩壊を口実とした労働者・国民への「犠牲転嫁」をはねかえすべく、労働者・県民の生活と権利・平和と民主主義を守る「要求」実現のたたかひの旗を高くかかげ、たたかう労働組合排除「全労連シフト」に抗して、「綱領」や「めざす道」が示す「ローカルセンター機能」の確立にむけ全力を尽くした5年間と言えます。

産業別労働組合と地域センターとを対等平等の構成組織として位置づけ、

日本労働運動の新しい形態を追求するなかで、県下全域を網羅する25の地域センターを確立するとともに、運動を着実に発展させました。

1. 要求実現や運動で大きな前進……主な点をあげると

- (1) 春闘では、賃金闘争で5年連続「『連合』妥結を上回る」回答を引出し、労働条件改善では、労働時間短縮や週休二日制、産業・企業内最賃、定年制延長や退職金増額、雇用保障など大きな成果をあげてきました。
- (2) 山下闘争、ナトコ闘争、名海運輸闘争、名鉄運輸闘争、扶桑クリーン闘争をはじめとする組織内争議の解決とともに、東海銀行、住友軽金属、石川島播磨重工など大企業での争議解決にも力を発揮、多くの労働者の権利を守るたたかいを前進させました。
- (3) 知事選挙や名古屋市長選挙で、消費税の転嫁を止めさせ、中学校への暖房設置、老人性「白内障」の医療費負担や3才児までの医療費無料化など要求の実現や可能性をつくりだすとともに活動の要としての役割を果たしました。
- (4) 年金・医療・福祉・教育の改悪阻止や湾岸戦争反対・憲法擁護・自衛隊の海外派兵阻止・小選挙区制導入阻止など、くらしと平和・民主主義の課題で、諸共闘組織や国民的運動でイニシャチブを発揮してきました。
- (5) 愛知春闘共闘、年金労組連絡会、メーカーの共同、健康センターの設立、労働者福祉共済会の設立、愛知社保協の再開や大企業労働者との共同など労働戦線の真の統一にむけ、その「母体」として広範な運動を前進させてきました。

この5年間の運動を、職場（組合員）の視点から、結成5周年記念事業の具体化の一つとして総括運動を提起し、教訓を引き出すことにします。

2. 「方針の正しさ」いよいよ鮮明に……「連合」路線への国民的批判の高まり

- (1) 春闘では、深刻な不況のもとで、不況の原因と責任を明らかにしながら

「大幅賃上げで購買力の向上を」「労働時間短縮で雇用の確保を」「リストラ首切り反対・労働者の権利擁護」など積極的な要求をかかげ、国民本位の不況打開の方向やビクトリーマップの活用など要求実現の可能性を示し、たたかうエネルギーに依拠した国民的共同闘争を呼びかけ、支持と共感を広げました。これに対して「連合」は、自粛要求・低額一発妥結を繰り返し、また、リストラ首切り攻撃には、積極推進の方針を打ち出すなど「反労働者」の姿勢をあらわにしています。「94春季生活改善闘争」の総括では、たたかひのあり方に「大胆な改革を」と言い、「春闘解体」など労働者の願いに逆行する姿勢を見せています。これは、財界・大企業の冷酷な労働者攻撃にまともに立ち向かえない「反共・労使協調」路線の本質的弱点を露呈したものとと言えます。

- (2) 国民的課題では、自民党・連立与党の悪政に反対し、国民犠牲の攻撃に労働者をはじめ国民的運動を呼びかけ運動を前進させてきました。

これに対して「連合」は、連立与党の枠組みづくりや政策推進の応援団として、自民党政権ですら強行できなかった小選挙区制の導入や消費税率の引き上げ、年金・医療・福祉制度の改悪、コメの輸入自由化、規制緩和問題など「国民いじめ」の悪政推進の役割を果たすなど財界の「別働隊」となっています。この路線は、大企業労働者と「連合」加盟の中小労働組合の不満をいっそう増大させるとともに、国民との矛盾がいよいよ抜き差しならない状況となっていることを示しています。

- (3) 労働戦線では、たたかう労働組合の排除「全労連シフト」に坑して、要求の一致にもとづく共同行動の前進を呼びかけるとともに、真の労働戦線統一にむけた「母体として」すべての労働者を視野に開かれた運動を追求しています。

これに対して「連合」は、地労委委員の選任をはじめ、各種審議会委員の選任にみられるように財界・行政と結託し、「排除」の路線を続けるとともに、労働者の要求やたたかひを押しさえる役割を続けています。

3. 地域労連の運動前進

わが国の強大な支配勢力とたたかって労働者・国民の要求を実現するうえ

で、日本労働運動の持つ弱点（企業別労働組合）を克服し、産業別統一闘争と地域闘争・全国的統一闘争を大きく発展させる立場から、地域センターの確立と運動前進に全力をあげてきました。

県下25地域に確立された地域労連は、情勢から求められる活動や昨年の活動との比較で、一時的な活動の前進や停滞があったとは言え、全国的・全国的課題でのとりくみが前進し、地域条件を踏まえた「独自のとりくみ」の定着とともに、新たなとりくみが進められています。

この間、地域労連交流会や研究集会で集約された「問題点や課題」は、各単産の協力で着実に前進方向を切り開いています。

愛労連とともに、地域における「運動の要」としての役割がますます求められる状況であり、地域の特性を生かした活動前進にむけた努力と工夫が求められています。

4. より早く「10万人愛労連建設」に接近を

これまでの日本労働運動や統一労組懇運動の積極的な伝統を継承し、結成された愛労連は、要求の多数派から運動の多数派へ前進するために、組織拡大を重視した活動を展開してきました。

91年から「増勢傾向」を切り開き、92年は293人、93年は703人、そして94年も6月段階で 名（14組合）の純増となっています。この間のたたかひの影響、労働相談（110番）活動や日常的な相談の増加など、愛労連や加盟単産・地域労連への「頼れる組合」としての期待が高まっています。

いま、大企業を中心にリストラ「人べらし合理化」が強行されるなど組織拡大の客観的条件が強まっている情勢のもとで、組織拡大「3カ年計画」の最終年を迎えます。

この2年間の活動から教訓を引出し、未組織の組織化、未加盟組合の加盟促進、少数分裂職場の多数派形成など具体的な計画にもとづく、旺盛な組織活動の強化をめざす必要にあります。

5. この1年間の運動総括に関わって

(1) 重点課題での奮闘

この1年間のたたかいは、秋年末闘争の重点課題として位置づけた「小選挙区制導入阻止」のとりくみで、愛労連に「常任事務局」を設置して以来、学区連絡会を含め100地域に確立された連絡会との連携や活動の推進に大きな役割を果たすとともに参議院での「否決」と言う状況をつくりだす情勢づくりに貢献しました。

94国民春闘の重点課題であった「年金大改悪阻止」のたたかいは、常任闘争委員会の設置や臨徴の確認など闘争体制の確立とともに地域労連を軸とした全戸配布による宣伝・署名活動や自治体・議会要請行動、「連合」を含む共同闘争の「申し入れ」活動、労組連絡会の結成と共同闘争の追求、21年ぶりの「年金ストライキの成功」やVマップ愛知版の発行と活用による要求実現の可能性の展望を明らかにしました。

不況下に於ける「救済要求」の具体化や「国民本位の不況打開」をめざす政策懇談会での政策提起、「愛商連との共同行動」の発展など愛労連運動にいっそうの確信を深め、期待を高めるとりくみとなりました。

(2) 運動推進で重視した点

この1年、要求闘争の強化とともに、学習活動の強化や一つ一つの運動で「運動の集約と総括」を重視し、職場からの「運動づくり」を追求してきましたが、幹事会などでの討論を通じ「一定の改善」がはかられたものの、組織的改善に結びつけることができませんでした。

それは、愛労連ニュースや機関紙の定期発行と内容改善の体制が不十分だったことにあります。

また、情勢の急展開するもとの、運動課題の提起が「押し付け」の傾向や「上待ち」の活動改善の克服が充分でなく、組合員を主人公にした活動の前進にむけて、引き続き努力が求められます。

産別と地域労連の連携による活動は、小選挙区制導入反対や年金改悪阻止のたたかいで前進しましたが、今後はすべての運動課題での連携強化に努力する必要があります。

I. 情勢

敗戦後50年・21世紀を目前にして、平和憲法のもとで築きあげてきた民主主義とくらしは重大な危機に直面しています。保守反動政権と資本は、アメリカの「核兵器と軍事同盟」による新たな世界支配体制の確立に追随し、有事体制の確立と憲法「改正」の策動を強めてきています。また、不況と円高を口実にしてリストラ・規制緩和による大企業の利益擁護体制の確立をはかってきています。このような攻撃をかけてくる保守反動政権と資本のねらいは、日本の政治と経済の全面的なつくりかえにあります。

保守反動政権と資本のこうした攻撃が、あまりにも反労働者的・反国民的であるために、矛盾が大きくなってきています。

激動する情勢のもとで、たたかう労働組合にたいする期待が一段と大きくなっていくことは当然なことです。愛労連はこのような情勢のもとで積極的にイニシアチブを発揮し、たたかひの先頭にたつて奮闘します。

1. 内外情勢の特徴

(1) 日米軍事同盟の強化と保守反動政権の危険な動き

ソ連邦崩壊後、アメリカは日米軍事同盟の地球規模的な拡大強大など軍事ブロックの再編・強化によって世界支配の野望をたぎらせるとともに、「市場経済にもとづく世界共同体拡張戦略」によって、経済的にも世界を支配しようと危険な動きを強めています。

とりわけアジア・太平洋地域の軍事的・経済的支配体制の確立に執念を持っています。その具体的なできごととして、北朝鮮への一方的な「核疑惑」を口実とした国連制裁決議強行の策動と、原子力空母「カールビンソン」、地対地ミサイル「パトリオット」の配備、アジア・太平洋経済協力閣僚会議での露骨なアメリカの考え方の押しつけなどをあげることができます。

羽田内閣は、このようなアメリカにたいして軍事的な従属を強めつつ、北朝鮮問題を巧みに利用して、憲法の平和原則をふみにじる有事体制の確立を狙うなど危険な動きを一段と強めてきました。その後、「自民・社会・さきがけ」で誕生した村山連立政権が、社会党からの総理大臣であるこ

とに一部の人たちが期待をよせていますが、昨年の連立政権「合意」を継承発展させるとしており、自民党政権・羽田政権となんら異なるものではありません。

(2) 世界同時不況のもとでの深刻な労働情勢

ながいこと深刻な不況で苦しんできた世界経済は、IMF（国際通貨基金）やOECD（経済協力開発機構）の報告によれば、循環的な回復軌道に入り上向くという見通しをたてています。

しかし、景気回復局面にあるといわれているアメリカでは、巨額な赤字財政による圧迫、雇用が増えても不安定低賃金雇用が中心であり、大企業のリストラと企業の多国籍化などで安定成長は難しいといわれています。

EU（欧州連合）でも景気回復の兆しが見えはじめたといわれますが、失業率はイギリス・ドイツなども深刻で、EU平均で11%と高い状況となっています。

このように深刻な雇用問題が発生している原因は、EU主要国の多国籍企業化と国際競争力の強化をめざしてのリストラ・人べらし「合理化」、大企業のための規制緩和にあると指摘されています。

日本でも景気の底入れ感が出始めているといわれていますが、それは大企業を中心とする景気観測であって、中小企業や労働者・国民には、規制緩和による大企業の中小企業分野への進出、下請け切捨て・下請け単価の切下げ、不当解雇・出向・配転、リストラ・人べらし「合理化」・企業の海外進出……など大企業からの攻撃は依然として厳しく、むしろ先行き不安の状態が強まっているというのが実状です。

韓国・台湾などのNIES，東南アジア諸国連合（ASEAN）そして中国などアジア諸国は、EU・アメリカ・日本などが世界的に景気が低迷しているなかで、全体として経済成長を続けています。しかし、中国は急激な経済拡大のもとで、消費者物価が毎月20%も上昇し、東南アジア諸国は、低賃金労働者を求めて集中する外国資本と外資優先の経済成長路線が労働者の反発を招いているなど、大きな矛盾をかかえているなかでの経済発展となっています。

(3) 失業反対・労働条件改善でたちあがる世界の労働者

先進資本主義諸国では経済不況のもとで、失業反対・労働条件改善の鋭

いたたかいがとりくまれ、対政府・資本との激しい対立をつくりだしています。6月に行われた欧州議会選挙の結果は、不況・大量失業に対する批判票が集中し、欧州統合反対勢力が予想以上に議席を獲得し、フランスでは失業者が公式統計で12.2%、330万人を越し、問題が深刻化するなか、失業反対の全国行進デモが4月から2カ月かけて行われました。スペインでは、日本の鈴木自動車の子会社「サンタナ・モーター」の突然の工場大幅縮小・労働者の大量解雇に反対する地域ぐるみの反対闘争が…。また、失業率23%という深刻な経済危機にあるスペイン労働者は、労働総連合(UGT)・労働者委員会連合(CCOO)の呼びかけのもとに、800万人という大規模なストライキを1月に決行しています。インドでは、「新経済政策」に反対して、インド労働組合発起委員会のストライキの呼びかけに1500万人が参加し、国会前の大衆デモがインド独立後最大規模で行われています。韓国では賃上げと労働条件の改善、鉄道労組活動家の大量拘束に抗議してストライキが実施され、イギリス・ベルギーの鉄道労働者が、24時間ストライキに突入するなど、世界各国の労働者が失業反対・リストラ問題・権利擁護などの要求実現のためにかつてない規模でたたかいに立ち上がっています。

(4) 保守反動政権のもとで広がる矛盾

40年近くに及んだ自民党一党支配が終り、非自民8党派連合によって誕生した細川連立内閣は、「非自民」を掲げながら「自民党政治の継承」を基本路線として誕生しました。細川内閣は、自民党の金権腐敗体質をも引き継ぎ、首相自らの疑惑のもとに8カ月の短命で終り、羽田内閣へ引き継がれ、国民不在の政権争いのなかで村山連立内閣が誕生しました。

これらの政権交代は、国民が望んでいる金権腐敗政治をなくす「政治改革」をおこなう政権交代ではありません。細川連立内閣・羽田連立内閣、そして村山連立内閣にしろ、自民党一党支配ではできなかった、コメの輸入自由化、消費税の引き上げ、そして有事立法の制定、憲法「改正」へと反動政治の確立へむけ、「強権政権」確立の役割をもつ、きわめて危険な内閣です。

この間の一連の政権交代で共通していることは、小選挙区制・コメの輸入自由化・消費税率引き上げなど、平和と国民生活に大きな影響を及ぼす重大問題について、国民の意思が一度も問われたことがないということ

す。このようなもつで、国会を解散して国民の信を問えという道理がますます重みを持ってきています。

自民党政治そのものの、村山連立内閣がすすめる反動政治が、いっそう国民との矛盾を深めざるをえないことは明かなことです。

(5) 不況・円高のもつでいっその取奪体制の確立を狙う独占資本

独占資本は深刻な不況を、解雇・大量の人べらし「合理化」と賃上げゼロ、生産拠点の海外移転、規制緩和などのリストラによって切り抜けようとしています。そのために、労働者・中小商工業者は大変な状況にたたされています。

政府・財界が、これからの日本の進路をどのように考えているのかは、臨調「行革」の総仕上げともいえる「第3次行革審」の最終答申と日経連の「労問研報告」などから知ることができます。

「第3次行革審」の最終答申が求めている21世紀像は、社会保障については全面的な見直しをおこない、本来行政がおこなう社会保障を「自助・自立」いうことで国民に転嫁するとともに、民間営利企業の事業とし、国の役割と責任を放棄するとしています。地方分権の推進については、国の責任と役割を放棄し、地方自治体と国民に責任を押しつけようとしています。

国は、外交・安全保障を始め国の存立にかかわる課題に重点的にとりくみ国際貢献を重視するとしています。これは明らかに日米軍事同盟の強化と有事体制の確立・自衛隊の海外派兵をめざすもので、それを実現するために、「政治改革」は急務であるとしています。このように行革審の最終答申がめざしている方向は、いのちと暮らしに関わる全面的な国民への挑戦であり、「強権政権」の樹立・憲法改悪の方向です。

また、自治省のプロジェクトチームが発表した「地方行革のリストラ素案」では、来るべき地方分権の時代に相応しい行政システムを確立するために地方公共団体自らが、自主的・主体的に地方行政全般にわたる総点検を行い、明確な目標設定と効果的な進行管理のもとに、地方行政の抜本的なリストラを断行することが急務としています。この狙いと背景は明らかに福祉・医療・教育をはじめとする住民の「いのちと暮らし」を切り捨て市町村合併、広域行政の推進によって、反動国家を支える自治体づくりにあるといえます。

日経連は、21世紀を展望する労務政策として94年の「労問研報告」で次のようにいっています。「深刻化する長期不況と雇用維持にむけての労使の対応」という表題をかかげた「労問研報告」は、その序文で、「今回の不況は長期かつきわめて深刻である。……景気が常に右肩上がりで成長するという考え方は、大きな見直しに迫られている」「バブル経済の崩壊は、これまでの日本経済を支えてきた国内諸制度など経済構造自体の欠陥を露呈した」としてうえで、日本の政治・経済・雇用の全般についてふれながら、人べらし「合理化」の強化と年功序列・終身雇用制度などの人事制度の見直し、賃上げゼロ論を展開しています。この内容は、当然といえば当然のことながら第3次行革審の最終答申と軌を一にするものです。それを最も端的に言い表したのが、94年6月18日に開催された日経連総会での永野会長の「三杯の飯を二杯にしても死ぬわけではない、給料があがる時もあれば下がる時もある」と、露骨な賃下げ論を展開するとともに、「数百万人あるいは千数百万人規模の雇用の削減、人べらしが必要」という発言です。

新規採用をめぐる深刻な状況をつくりだし、社会問題になっています。昨年は、大卒短大卒で約15万人が就職を希望しながら、職を得ることができず「就職浪人」というような状況でした。今年もまた高校・大学の新規卒業予定者の就職は厳しいものとなっており、「働く権利」が保障されず、初任給の据え置きや引き下げもあります。特に許せないのは女性に対するあからさまな差別です。それに抗議する「就職難に泣き寝入りしない女子学生の会」の行動がマスコミにも大きくとりあげられています。

共同通信社がまとめた、全国主要企業100社を対象とした調査によると、景気が回復しても、半数以上の企業が「雇用を減らす」と、雇用より「効率化優先」と答えています。これはアメリカで進行してきた「雇用増なき景気回復」・「産業空洞化」という同じ道をたどる日本経済の方向を示しています。

このように反動国家の形成と企業の利潤をあげるためには躊躇することなく労働者・国民を切捨てるという政府・財界の日本の将来計画をみすえるとき、私たちの運動は、個々の企業にたいするたたかいとともに、政府と資本の攻撃の実態を徹底的に明らかにし、労働者の要求にもとづく全面的解決をめざす政策によって、政府と資本にたいするたたかいをつくりあげていくことが強く求められている状況にあります。

2. 愛知の経済・労働者・県民のくらしの状態

(1) 自動車産業・地場産業からみる愛知の経済状況

東海地方の経済概況は低調に推移している分野もあるが、回復にむけた動きが拡大しているといわれています。

しかし、大蔵省東海財務局が、3月下旬におこなった自動車関連事業等に関するアンケートの結果については、次のように報告をしています。

管内に所在する自動車部品メーカー一次・二次部品メーカー322社を対象としたアンケートの集約結果によれば、1994年1月から3月期までの自動車生産は10%の減少となっています。その結果、一次部品メーカーの約5割が、二次部品メーカーの約6割が10%を超える売上減少となっており、部品コストの削減、海外生産の拡大、部品の共通化・内製化等さまざまなリストラの影響が現れていると答えています。収益についても二次の部品メーカーの約5割が赤字となっていると答え、合理化・リストラについて、一次・二次とも所定外労働時間の短縮、臨時・パートの削減等人件費の圧縮に努めているとしています。このような調査結果は、中小下請け企業が、苛酷なまでの下請け単価の切下げ、一方的な発注停止、仕事の減少によって、倒産・縮小・廃業に追い込まれ、大変な状況にあることを示しているといえます

愛知県の税収は、93年度の県税収入決算が前年度比較で、9.8%減となっていますが、法人税が3年連続して減額となったのは、昭和25年以降はじめてです。トヨタ関連10社で35%もの大幅減になっているとしています。

愛知の主要産業である自動車産業の動向は、その裾野が広いだけに、労働者・県民に大きな影響を与えていますが、今後このような事態がますます進行するという見方が支配的です。

昨年愛知・東濃地方の地場産業の状況について、94年6月21日の中日新聞は、民間調査信用機関・帝国データバンクの調査結果について次のように報道しています。

加盟8283業者のうち、業種では繊維が圧倒的に多く、窯業・金属・食糧などと続き、昨年の廃業は、前年の97件から約6倍の656件、休業は、前年のゼロから143件へと大幅に増加しました。休業・転業の倒産を含めた合計件数は、前年の7倍で812件。業種別でみる廃業の

94.8%、622件を繊維が占めています。その原因について調査した帝国データバンクは、「受注不振や採算割れなど不況や産地構造にある」といっています。このような数字を見せつけられるとき改めて今回の不況・円高が地場産業に及ぼしている影響を深刻に受け止めざるをえません。

(2) 愛知県政の特徴

中央ベッタリ・大企業本位の鈴木県政は、ますますその傾向を強めています。

鈴木知事は、94年度予算案で、「のびゆく愛知」・「心豊かな愛知」・「快適な愛知」の3つの重点施策を打ちだしましたが、大型プロジェクトを中心とした「のびゆく愛知」の予算は前年比較で11.9%と大幅な増額をはかりながら、福祉・医療・教育などの「心豊かな愛知」の予算は13%も減らしています。

また、鈴木県政は、21世紀を展望して中部国際空港建設・第2名神道路など広域幹線道路建設・万国博覧会の開催と超大型プロジェクトを打ち出していますが、すでに、県単独の大型事業のため大量の県債発行によって、借金総額は1兆6,628億円という莫大なものとなっており、これにさらに拍車をかけることになりまます。

その裏返しとして、労働者・県民・中小業者の生活と営業に関する行政はまったく冷たいものとなっています。

中小業者は深刻な不況のもとで、県が地域に密着した中小企業・中小業者への仕事発注をと再三にわたって抜本的な不況対策を要求していますが本格的な対応はまったくありません。

不況・円高を口実としてリストラ攻撃によって、解雇、賃下げ、配転・出向など不当な攻撃がかけられてきています。こうした攻撃に反対して、「オークマ」の不当解雇撤回をはじめ、さまざまな事例にもとづいて、県への要請行動をおこなってきましたが、期待に応えるような対応はありませんでした。また、地労委の「連合」独占をはじめ諸委員会などへの労働者側委員の「連合」独占など、偏向労働行政は目に余るものがあります。

「農業経営の基盤の強化促進に関する基本方針」を発表し、政府の農業つぶしの先兵としての役割を忠実に果たしています。在宅福祉サービスはすべて全国平均以下とお年寄りに冷たく、乳児保育実施率も低く、進学率は92.1%と全国でビリから2番目と県民に冷たい鈴木県政の実態が浮

き彫りになっています。このようなもとで来年2月に県知事選挙が実施されます。

(3) 深刻な労働者のくらしと職場

不況とリストラ攻撃のもとで、労働者のくらし・職場の状態も大変な状況となっています。

労働者のくらしは、仕事の減少による夜勤手当・残業手当の削減をはじめ賃金カット、解雇、出向・配転など深刻な状況となっています。

金属の職場では、33万円あった平均月収が、6万円～8万円の減収と一時金が大幅削減され、そのために、生命保険を解約したり、子供の大学進学資金のための預金をとりくずして生活資金に充てるという状況が報告されています。また、「きずな」からは、残業が減って家のローンが払えないという報告もされています。

大企業職場の状況について特徴的なことを列挙してみます。住友軽金属では、800人の人べらしを目標にして選択定年制と管理職を中心に55才以上出向離籍制度を実施。NTTでは、支店の統廃合がすすめられ34から5支店となり、名古屋市内は2支店のみとなっています。名古屋支店では800人が営業にまわされ、職場には不満が広がっています。パート労働者が増え、年休カットがでてきています。トヨタ織機では、世界的な規模で部品調達が行われ、労働者・下請けに対する締めつけがいっそう強められています。アイシンでは連続2交替勤務体系が導入され、中高年の使い捨てが2年前からおこなわれています。三菱では、下請けへの出向がすすめられ、最近では、関係のない建設会社や産業廃棄物業者へ出向させられています。出向先では、「仕事がないのになんでこんなにくるんだ」と言われたといえます。トヨタ織機と同じく、海外部品調達で安く部品を輸入し、下請けと競争させています。大同星崎では8500人の従業員のうち750人対象に合理化がすすんでいます。事務所の人員を3分の2にへらす計画がある……などなど、すさまじいばかりの人べらし「合理化」がおこなわれています。

このように大企業は、徹底したリストラの強行＝雇用の縮小・賃金の引き下げ、労働強化、下請けの再編、生産拠点の海外移転、規制緩和によって、この不況・円高のもとでもなお高利潤を維持する体制をつくりあげようとしています。

このような大企業の横暴なリストラ攻撃がつきすすむことになれば、日経連永野会長が発言したように1千数百万人も過剰労働力がつくりだされ、大企業の横暴をこのまま許すのか、政府の大企業本位の政治をこのまま許すのか大きく問われている状況にあります。

(4) 結成5年からみる反労働者的な「連合」の軌道

98年11月、日本の労働運動をすすめるナショナルセンターは、「全労連」と「連合」の大きく2つに分かれました。「連合」が結成されるときに、「連合」結成までの歴史的な経過と綱領的文書「連合の進路」の内容から、日米軍事同盟の強化と臨調「行革」推進のための労働戦線の右翼的再編であると指摘してきました。それから5年経過し、今日の「連合」の姿はその時の指摘が正しかったことを示しています。

この5年間の「連合」の特徴的な運動について明らかにすることによって、「連合」の任務と役割は何であったかを改めて問うことは、これからの労働運動にとって大切なことです。

まず、「連合」は、綱領的文書「連合の進路」の「政権を担いうる新しい政治勢力の形成」という基本路線にもとづいて、この間、「連合」山岸会長を先頭にして、「非自民勢力の幅広い結集」ということで政党の再編に狂奔してきました。そして、自民党でも国民の声を気にできなかった、小選挙区制とコメの自由化を強行した細川連立内閣の誕生に積極的な役割を果たしてきました。羽田内閣に対しては「政策をつうじて是々非々主義で臨む」としながらも実際の基本的なスタンスはそのまま引き継がれています。このような「連合」は、労働者・国民の要求の実現と平和と民主主義を守るために結成されているという労働組合としての基本的な任務を放棄しているばかりか、組合員の思想・信条を踏みにじり、特定政党支持を押しつける重大な誤りをおかしています。そればかりか「連合」は、コメの自由化の容認、消費税率引き上げ賛成、日本の平和と安全を脅かしている安保条約の容認、憲法論議を否定するものでないと憲法「改正」の立場にたっています。

94国民春闘は、3.11%、8,583円と春闘史上最低の結果に終わりました。このような結果をつくりだしたのは、資本の「賃上げゼロ」攻撃とともに、賃金自粛路線をとる「連合」が「ストなし・一発回答妥結」という、たたかわない姿勢を示した結果であることはいまでもありませ

ん。JC春闘から、「連合」に引き継がれた春闘は、たたかいなしの労資一体化で日本の労働者を低賃金に閉じ込める役割を見事に果しています。

そればかりではありません。いま、労働者・国民が深刻な状況に追い込まれていることの最大のできごととして、大企業のリストラ攻撃があります。

この大企業のリストラ攻撃にたいして、「連合」は産業構造の改革・企業体質の改善を労使共通の認識として、リストラを全面的に推進する立場をとっています。

このように「連合」の運動の軌道は、政府・資本の側がすすめる反動的諸政策を一致してすすめ、保守反動勢力がめざす保守2大政党制の実現と有事体制の確立、強権政権の樹立などのために結成され、その役割を果たしてきていることが明白です。

このような「連合」に未来はありません。「連合」が保守反動勢力・資本と一体となって運動をすすめればすすめるほど労働者との矛盾が激化することは明らかなことです。春闘で要求基準を示さないという春闘解体ともいうべき方針にたいして、「連合」参加の中小労働者を多く組織している産別から反対する意見が出され、リストラのすすむ大企業職場で働く労働者からは、「労働組合は全くあてにならない」「組合はなんでも受け入れてしまう」などの反応。「トヨタ総行動」では、門前ビラの受けとりにも大きな変化が生まれ、労働者の怒りの声を無視することができず決起集会を開催せざるをえなかったなどなど、変化がおきてきていることに注目する必要があります。このような変化が、必ず大きな動きとなってくることでしょう。

II. 重点課題

1. いのちとくらしを守り、「人間らしく生き・働くため」に

(1) 全労連が提起している「全面的な生活要求」闘争の推進をめざして

年金制度の改悪をはじめとする社会保障の全面改悪、リストラによる企業の全面的な労働者政策の見直しとそれを法的に保障する労働基準法の見

直しをはじめとする労働者保護政策の企業よりの見直し、消費税の引き上げとより豊かなのちとくらしを守り、人間らしく生き・働くということについて、保守反動政府と資本からの攻撃によって、全面的な攻撃がかけられてきています。

このようなもとの、全労連は、「人間らしく生き・働くため」の「全面的な生活保障要求」を改めて全面にかかげ、労働諸条件改善闘争と社会保障、消費税・コメ問題など国民的諸階層と共通の制度・政策課題を統一してたたかう。また、国民生活の不安化と社会的格差が増大しているもとのナショナルミニマム確立についての要求・政策をできるだけ早期に提起するとしています。このような全労連の提案を積極的に支持し、運動を展開します。

◇全労連が提案している「全面的な生活保障要求」の柱

- ①すべての労働者が自立して生活できる賃金水準と賃金体系の実現、労働時間の最低基準の厳正な実行、解雇規制・雇用失業保障、労済・職業病、過労死根絶、健康・安全、差別禁止の法制化など労働諸条件改善
- ②年金、医療をはじめとした社会保障・福祉制度及び教育の改善・充実、公害根絶・地球環境を守る
- ③不公正税制是正、消費税率引き上げ反対・廃止など民主主義を貫く税制改革
- ④生存権を保障する住宅・土地政策への転換
- ⑤大企業の横暴規制、下請け単価・コメなど農畜産物価格の適正化と保障
- ⑥文化・スポーツ発展への条件整備など

(2) 大幅賃金獲得、雇用確保、労働時間短縮をはじめとする労働条件改善、人べらし「合理化」反対、産業を守れのたたかい

①大幅賃上げの実現をめざすとりくみ

資本の側からの不況を口実とした賃上げゼロ、リストラによる終身雇用制や賃金制度などの見直しなどの全面的な攻撃をかけてきています。「連合」は賃上げの要求基準を示さず、各単産の個別要求とたたかいにゆだねるという「春闘解体」の方向をうちだしています。このようなもとの、愛労連は、「春闘要求アンケート」の組織内外で積極的にとりくみ、生活実

感に基づいた要求を大切に、地域と大企業で働く労働者をはじめ広範な労働者を総結集する立場で運動を展開します。

② 95 国民春闘方針を全単産・地域労連のものにし、たたかう意思統一をはかるために、次のような日程で春闘討論集会、臨時大会を開催します。

- ・春闘討論集会 12月10日(土)～11日(日)
- ・臨時大会・旗びらき 95年 1月14日(土)

③労働時間の短縮をめざすたたかい

賃金の切下げなし、一日当りの労働時間短縮と雇用確保・人べらし「合理化」反対の要求を基本としながら、すべての職場での週休2日制実現、交代勤務制・夜勤に関する改善要求を組織してたたかいます。その運動の基本を企業別・産業別のたたかいと制度改善を求める対政府闘争、関係官庁・経営者経営者団体への要請行動においてとりくみます。

④人べらし「合理化」反対、雇用確保、大企業の横暴を規制するたたかい
リストラ・人べらし「合理化」反対、雇用規制・新規採用抑制反対、人事管理制度改悪反対などのたたかいを大企業で働く労働者、中小商工業者、地域住民とともにたたかいます。

リストラによる人べらし「合理化」、企業の縮小・地域からの撤退、生産拠点の移転・海外進出など大企業の横暴を規制するたたかいを広範な労働者・県民とたたかうために、愛商連・愛知労問研などと共同して愛知の産業・労働実態に即した政策づくりを急ぎます。また、自動車産業を中心として企業の生産拠点が、主に東南アジアをめざして進出しています。その実態を知ることが労働者・国民を犠牲にするリストラ反対闘争をとりくむにあたって非常に重要なことから、東南アジアの実態調査などをおこないながら、政策づくり、共同を広げていきます。

⑤ 94 ビクトリーマップの作成と活用について

ビクトリーマップを作成し、賃上げ闘争、リストラ・人べらし「合理化」反対、企業の縮小・閉鎖・生産拠点の海外移転反対、下請け企業の切捨て・下請け単価切下げ反対、中小企業の営業と地域を守る運動などの武器とします。活用については、95 国民春闘での春闘学習、企業・関係官

庁申し入れ、対県民宣伝に活用した経験を生かし、幅広い活用について工夫します。

⑥大企業のリストラによって、パート・臨時・派遣労働者など不安定雇用労働者が増える傾向にあります。これら不安定雇用労働者の権利とくらしを守るために、労働者保護法の遵守と違法行為をなくすために関係行政官庁・経営者団体への申し入れ、相談活動、宣伝行動を強めます。

(3) 地労委民主化闘争の勝利をめざして

愛知の地労委の「連合」独占をはじめとして、中労委・地労委の「連合」独占は、国・地方・財界が一体となった、たたかう労働組合はずしの差別行政です。このような差別行政を打破するためには、愛知でのたたかいとともに全国的なたたかいの強化が必要です。この立場で次のような運動をとりくみます。

①中央の労働委員会民主化対策会議に結集し、全国的なたたかいに呼応したたたかいをとりくみます。

②地労委民主化闘争の重要性を多くの労働者の共通認識とするために、地労委へ不当労働行為救済を申し立てたたたかっている労働者の結集とこれらのたたかいの支援体制を強化します。

③事務局体制を強化し、「地労委民主化会議ニュース」の月1回発行をはかります。また、各単産・地域労連の機関紙・ニュースで地労委問題を意識的に掲載するようにします。

④県をはじめとする地方自治体の各種公的審議機関などから「反連合・非連合」の締め出しをしている差別偏向行政を告発し、これの差別偏向行政を是正するたたかいを強化します。

⑤裁判闘争は、県に差別意志があったかどうかについてはまだこれからが本格的な立証段階です。また「連合」独占によってどのような不利益がで

たかについては、まだまったく裁判で証拠調べされていないにも関わらず県は、裁判打ち切りを強硬に主張しているなど、裁判闘争は重要な段階にさしかってきています。そこで、さらに裁判所へ公正な審理を求めて、証人採用を実現する団体署名にとりくみます。

(4) 安全・衛生の活動の強化について

職場の安全衛生活動の確立を重視してとりくみます。

安全衛生活動の活動家づくりのため、愛知健康センター主催の「労働安全衛生活動学習交流集会」「いのちと健康を守る学校」「いのちと健康大学」などに積極的に参加します。

愛知健康センターの運動の充実と拡大をはかります。健康センター未加入の各組織のセンターへの加入を促進します。

(5) 消費税率の引き上げ・年金制度改悪・コメの輸入自由化反対、いのちとくらしを守る課題のたたかいについて

①年金制度改悪反対をはじめ医療・福祉制度の改悪反対闘争について

年金制度改悪法案は継続審議となり、秋の臨時国会で審議されることとなります。この年金改悪阻止のたたかいを94国民春闘の最重要課題として位置づけ、単産・地域労連とともに総力をあげてとりくんできました。この教訓をもとに、世論を結集する運動と労働者・労働組合・民主団体など多数派結集をめざす共同を常に追求します。宣伝、署名、集会、団体申し入れ活動、自治体要請行動、国会・議員要請行動などをとりくみます。

②消費税率アップ反対、食料品非課税、消費税廃止をめざすとりくみ

消費税が実施されて5年、1年間に6兆円、1世帯に14万円、子どもから年金生活者まで、所得の低い人ほど重い負担を強いられてきました。福祉のためといって成立させながら、ほとんどを軍事費とODAに使い、湾岸戦争のときには、アメリカの要請に1兆2千億円もつぎ込んでいます。果てしない軍拡・増税の道に、またもや「高齢化社会」のためとの口実で国民を引きづりこもうとしていることに変わりはありません。消費税率引き上げ反対、食料品非課税、消費税廃止のとりくみを、全労連

や「消費税をやめさせる愛知県連絡会」とともにすすめます。

③ コメの輸入自由化反対、臨調「行革」反対のとりくみ

コメの輸入自由化反対・安全な食糧の確保と日本の農業を守る運動、大企業本位の規制緩和反対、臨調行革路線による地方分権化、国の役割と義務を放棄し、強権政権の樹立をめざす行革反対などのたたかいを、国民生活を守るたたかいを日本の将来を決める重要なたたかいとして位置づけ、課題別共同・共闘組織への積極的に結集し、広範な労働者・県民との共闘・共同を追求します。とりわけ、あらゆる傾向の労働組合との共同を重視します。

④ 労働者保護法の改悪反対、充実をめざすたたかい

労働基準法など労働者保護法の改悪を許さず、男女機会均等法の改正、男女差別の是正、母性保護の拡充、育児休業・介護休暇制度の拡充と制定、パート労働者など不安定雇用労働者の権利擁護など人間らしく生き・働くための条件の拡充をめざします。

⑤ 国鉄闘争、アサノ生コン偽装倒産不当解雇撤回闘争、愛治病院不当解雇撤回闘争、「きずな」千賀さん・金山さんの不当解雇を撤回させる闘争、中電人権闘争などすべての争議の解決にむけてたたかいます。

国鉄闘争については、安全輸送の確保のための要求と不当解雇撤回を結合してたたかうことを基本に、中労委命令を武器に全面解決を求める立場でJR東海、中部運輸局などへの要請行動の強化をはかります。

また、「全動労争議団をかたせる会」の3000名会員目標達成運動を国鉄闘争を強化する重要な運動として位置づけとりくみます。

2. 平和と民主主義・憲法擁護、政治の革新の実現と共闘の発展をめざして

(1) 有事立法制定反対、日米軍事同盟体制の強化、憲法「改正」に反対するとりくみ

保守反動政権が国会を形の上では残して、アメリカとの関係を国会や憲

法より優先させる国家体制づくりと小選挙区制による二大政党制強行によって「強権政治体制」づくりをめざすどのような策動にも反対します。

具体的には、小選挙区法案の破棄、有事体制の確立反対、北朝鮮問題や国連決議を口実とした自衛隊の海外派兵反対などの運動を職場・地域労連を基礎にとりくみます。これらの運動をとりにくむにあたっては、組織内学習・宣伝活動を重視します。また、小選挙区制廃止・政党法反対愛知フォーラムなど共闘・共同行動組織などへ積極的に参加します。とりわけ、小選挙区制法案を参議院で否決させた大きな力の一つに、地域を基礎に創意を生かしてとりくんできた宣伝・署名運動が、国会を揺り動かしてきたという教訓をいかして、運動をとりにくみます。

(2) 被爆50周年を迎えて平和運動の発展をめざして

95年は「被爆50周年・侵略戦争敗戦50周年」を迎え、核兵器廃絶・日本を再び戦争に巻き込む日米軍事同盟強化反対、憲法擁護の運動にとって非常に重要な年となります。そこで、来年8月の愛知平和集会（他団体と共同して開催を予定）にむけて、多様な平和行動をとりにくみます。そのために「敗戦50周年：愛労連平和行動委員会」（仮称）を設置し、運動を推進します。

また、被爆50周年へむけて提起されてくる運動の成功へ、愛労連として平和運動担当者会議などを開催し、運動を具体化します。

(3) 核兵器廃絶のとりにくみ

①「アピール」署名の国民過半数達成など、被爆50周年を核兵器全面禁止・廃絶国際条約へむけた画期の年とするため、とりにくみを強めます。

「ヒロシマ・ナガサキからのアピール(核廃絶の国際条約締結を求める)」署名県民過半数達成、非核宣言自治体づくりや、依佐美基地の早期全面返還を求めるとりにくみをすすめます。

「アピール」署名は、県民過半数とともに、国際条約締結をせまる重要なとりにくみとして、現在すすめている全組合員・家族署名を徹底します。

②各地域がよびかける6・9行動など、積極的に参加します。

③国民平和大行進に積極的に参加します。愛労連として県内の通し行進をおこないます。被爆50周年を迎える原水爆世界大会、3・1ピクニデーの成功のため各職場単位からの参加をめざします。

(4) 憲法改悪阻止、日米安保条約廃棄、小選挙区制廃止などのとりくみ

①国民生活総犠牲の制度改悪や、軍事大国への急速な傾斜など、「政界再編」の名による「改憲」策動に反対し、生活の場でおこっているさまざまな憲法違反を明らかにしていきます。そのための学習を深めます。

②有事立法制定阻止、自衛隊法改悪反対、自衛隊海外派兵反対、日米安保条約廃棄など、平和憲法擁護のたたかいをすすめます。「10・21国際反戦デー」「5・3憲法集会」などをはじめとする、平和と民主主義を守る集会の成功へ、安保破棄愛知県実行委員会など平和運動をすすめる諸団体との調整をはかりながらとりくみをすすめます。

③国民に真を問わないまま消費税率の引き上げ、有事体制の確立など国民生活と民主主義に大きな影響を及ぼす国政の重要事項を実施しようとしている村山連立政権に対して、「現行中選挙区制で、国会を解散して国民の真を問え」と運動をすすめるとともに、私たちの要求・課題を圧殺する反動政治体制を確立する狙いをもった小選挙区制廃止をめざす運動を、「小選挙区制廃止・政党法反対愛知フォーラム」を軸に全力でとりくみます。

(5) 国政と地方政治の革新をめざして運動について

運動をすすめる基本的な立場は全労連がかげる、「a、大企業本位でなく労働者・国民のくらしを守る政治、b、軍事大国化に反対し、憲法の平和的・民主的原則を守る政治、c、核兵器廃絶、平和・中立の日本をめざす生活な政治」の3点におきます。

この基本的な立場と要求実現を結合させて、職場・地域労連を基礎に学習・討論を深め、国政・地方政治の革新をかちとる運動をとりくみます。

とりわけ今年度は、国会情勢から衆議院選挙がおこなわれる可能性をはじめ、参議院選挙・県知事選挙・いっせい地方選挙など、政治の革新をめ

ざす運動を集中的にとりくむ機会の多い年です。愛労連としては、組合員の思想・信条を守ることを基本的な態度とし、要求実現をめざす立場で、これらの選挙をとります。

(6) 革新県政の実現をめざすとりくみ

来年2月に行われる県知事選挙勝利をめざして、「革新県政の会」に結集し運動をとります。「革新県政の会」が提起する「県政の転換をはかる8つの提案」と「いますぐ県民の共同にとりくむ5つの要求運動」に応じて、愛労連の運動を次のように具体化します。

① 5つの要求運動を単産・地域労連が共同して地域連絡会への結集をはかりながらすすめます。地域連絡会が結成されていない地域については地域労連が結成の努力をします。

② 要求ステッカーが作成されます。このステッカーの貼付行動をとります。

③ 県への消費税廃止署名運動が提起されています。この署名運動を単産・地域でとります。

④ 「ザ・検証 ゼネコン疑惑：新南陽工場・長良川河口堰」に引き続いて瀬戸万博予定地、下山村内陸工業団地予定地、マンモス障害児学校などを対象に「県政見て歩き」が予定されています。これらの大企業本位の鈴木県政の実態をつぶさに目にする行動に積極的に参加していきます。

⑤ 労働者の対県要求を組織し、その実現をめざして知事選挙闘争をたたかいます。

【対県要求】

- ・ 不況・円高を口実とした不当な解雇・配転・出向、人べらし「合理化」賃下げ・ただ働き残業をなくし、工場などの閉鎖・海外移転などによる産業の空洞化を招かないために企業への実効ある行政をすすめること。

- ・ 婦人労働者・青年労働者の新規就職と中高年労働者の雇用を確保するために企業へのはたらきかけをすること。
大企業優先、大型ゼネコン行政を改め、県民生活に密着した公共事業を地元中小企業への発注を強化することによって、地元中小企業の経営の安定と雇用の増加をはかること。
- ・ 「連合」への偏った労働行政を改め、地方労働委員の公平な選出をはじめ民主的な労働行政をおこなうとともに労働者福祉の向上のため労働行政の強化をはかること。
- ・ 地域最賃の制定、労働時間の短縮・完全週休2日制の実施、パート・臨時・派遣労働者など不安定労働者の権利を擁護するための行政を強化すること。
- ・ 年金制度・医療制度改悪、消費税率の引き上げ労働者・国民のいのちとくらしを直撃する諸制度改悪に反対すること。

⑥ 県知事選挙闘争勝利をめざすカンパを一人500円×組合費納入人員で12月末納入目標で提案します。このカンパの使用については、次のように計画をしています。

- ・ 組織内学習・宣伝資料の作成
- ・ 対県民宣伝
- ・ 共闘組織分担金
- ・ 事務局運営費
- ・ 地域組織に活動費

⑦ 12月以降の選挙本番のキメの細かいたたかいの方針は別号議案で提案します。

(7) 国政の革新をめざす革新懇運動の発展をめざして

国政の革新をめざす運動を発展させるために、思想・信条・政治的立場の違いをこえて結集する革新懇運動の果たす役割はますます重要となって

います。そこで、愛知革新懇運動の発展をめざして、愛知革新懇への未加入単産の加入促進と地域労連の地域革新懇加入を促進します。また、友好労働組合への加入を働きかけをします。大企業職場での職場革新懇の結成がはかられています。とりくみ課題ごとにこれらの職場革新懇との共同を追求します。

(8) 共同の発展をめざして

県下の300万労働者・680万県民を視野に入れた要求・政策にもとづいて共同の拡大をめざします。また、地域のすべての労働者を視野に入れた運動を追求していきますが、とりわけ地域の労働者への情報の提供、労働相談活動、地域の労働組合の労働条件引き上げ運動を意識的に追求します。また、「一致する課題」で労働者・労働組合・民商・新婦人などの団体との共同を追求し、地域の民主勢力の総結集と地域の革新勢力の拡大・強化をはかります。

3. 組織の拡大強化のとりくみ

(1) 教育・文化活動について

① 宣伝・学習活動の強化について

激動・急変する情勢のもとで、ふさわしい情勢認識と運動課題と運動の方向を正しく把握し運動をとりくむことが本当に重要になっています。しかも、このようなことは職場組合員とともに共通の認識にすることが大切なことですし、大衆的に運動を発展させていくためにはかせないことです。そこで、組合員を基礎とした宣伝・学習活動の強化をはかります。そのために、共同デスクによる宣伝物の発行やタイムリーな宣伝物の発行、愛労連ニュース・機関紙「愛労連」の定期発行と内容の改善をはかります。

また、学習活動については、春闘・学習討論会・幹部学習会の内容の充実をはかるとともに時々の課題・情勢学習会の開催と資料の発行をします。

②機関紙「愛労連」、「愛労連ニュース」の定期発行を厳守し、愛労連の提起する運動や、単産・地域のとりくみ状況をわかりやすく知らせるなど内容の充実をはかります。

連続して開催してきた青年労働学校をいっそう充実させるとともに、愛知学習協などと協力して、幹部学校などの実施を計画します。

「第4回愛知働くものの囲碁・将棋大会」を9月15日（敬老の日）に開催します。これまでの経験を基礎に、内容の充実とともに、参加者のいっそうの拡大をとりくみます。

（2）組織の拡大・強化と共同の拡大について

①組織拡大3か年の最終年にふさわしい組織拡大を追求します。

愛労連の組織拡大目標は、加盟単産の組織拡大計画を集計したものを基礎として、運動をすすめてきています。94年度は、全労連が提案している組織拡大3か年計画の最終年にあたります。愛労連としては、この最終年にふさわしい組織拡大をすすめるために、単産・地域労連の組織拡大運動を基礎に、目標達成をめざして組織拡大運動の経験交流、組織担当者会議などを開催し、日常的に組織拡大を追求していきます。

②未組織労働者むけ「春闘アンケート」の20万枚配布行動や未加盟労働組合との交流・共同を通して組織拡大を追求します。また、「労働相談110番」活動を春闘時期と年末時期に実施します。そのために単産・地域労連・自由法曹団とも充分協議していきます。

③全労連の統一的な組織拡大月間にあわせ、愛労連の組織拡大月間を第1期：10月～11月、第2期：4月～6月の2回とし、組織拡大の集中的なとりくみをします。

④分裂組合の運動の交流を重視し、年間2回交流会を開催します。

⑤将来的に組織拡大・労働相談を専門的に担当する人の配置について検討します。

⑥「組織拡大推進委員会」を組織担当幹事と単産の組織担当者によって構成し、組織拡大運動を推進します。

また、大産業別組織の役割を重視し、部会活動の強化と共同の拡大を追求します。

⑦単産・地域労連がとりくむ宣伝資材作成のために一定の財政援助をおこないません。

⑧パート・臨時・派遣労働者など不安定労働者の組織化を追求します。

⑨年金組合の活動と役割を積極的に紹介・宣伝し、年金者組合の組織拡大を年金者組合とともにはかります。

⑩専門部活動の強化のために

各専門部の確立・強化のために年間方針の確立、部会の定例開催などをはかっていきます。

⑪「愛知共済会」の拡大にむけて

働くものの助け合い制度「愛知共済会」は、現在 名が加入していますが、さらに目標の1万人会員の獲得にむけて、単産・地域労連のとりくみを強めます。

⑫組織・財政確立検討委員会を設置します

10万人組織確立とふさわしい財政確立のために組織財政確立検討委員会を設置します。なお、愛労連の財政状況については、別号議案の95年度予算案でふれます。

(3) 地域労連の発展をめざして

①「組織拡大計画」では、現在の25地域組織を30地域組織にする計画を持っています。この計画を実現させるためには、既存の地域組織の強化・拡大が前提になります。そのために、単産の地域労連へのいっそうの援助と結集をはかります。具体的に分割・再編の計画をもっている地域組織

は、意識的にその追求をはかります。

②単産と地域組織で愛労連を構成しています。この組織方針の優位性をい
かし、組織を発展させるために単産の地域組織運動への参加と協力のあり
方について研究・援助を強めます。

③単産からの地域労連への役員の派遣と地域労連の財政の確立にむけて単
産との協議をすすめます。

④地域組織への未加盟単産の単組・支部・分会の加盟をすすめるために単
産との対応を強めます。

⑤地域労連運動交流・研究集会へ単産からの参加を求めます。

(4) 青年部活動の強化のために

①青年労働者の労働組合の結集や青年部活動の停滞・後退が長引くと同時
に深刻になっているもとの、単産を中心に一定の対策が始まってきます。
しかし、青年部役員の選出ができないところも出てきており、全体として
は歯止めはかかっていません。現代青年は、厳しい受験体制と管理教育、
反動的なマスコミのもとで「自分に取って損か得かで物事を判断」「おし
つけを非常に嫌う」「短絡的な発想とさまざまな不確信」「切実な生き方
の模索」などいくつかの特徴をもっています。このもとで青年を結集し、
その活動を強化してゆくためには、「要求と関心を接点に結びつきを強め
る」「自主性を尊重し、おしつけない」「自立への要求と存在を無視しな
い」「あきらめず励まし続ける」「ともに成長する見地で学習を貫く」な
どを基本にすえ、以下のことを重視します。

- ・青年労働者の要求を組織の中にしっかり位置づけます。
- ・青年労働者の学習や交流の場づくりとそれへの参加の援助をすすめます。
- ・青年役員・活動家を意識的に育成すると同時に、青年組織の体制や配置
については、親組合との十分な話し合いを通して組織のいっそうの強化を
はかります。
- ・青年組織の状況や問題点を適格につかみ、必要な援助・指導を行います。

② 95年働く青年の交流祭典

95年8月26日から28日の3日間、静岡県浜松市で「働く青年の交流祭典（仮称）4000人規模」がとりくまれます。この祭典を全労連の枠だけにとどまらず、産業地域を越え幅広い青年労働者を結集し、青年の交流と連帯を広げ、各単産・単組・地域での青年部の活性化・強化や確立へとつなげます。とりわけ愛労連は、受け入れブロックのなかでも大きく責任をはたすことが求められています。愛労連は、県下の単産・単組・地域での青年部の確立強化と青年幹部の育成を重視し、当面以下のとりくみをすすめます。

- ・ 9月末に予定される愛知県実行委員会結成に、青年のいるすべての単産地域から参加できるように、青年協が準備する夏の企画に参加を強めます。
- ・ 11月12日から13日に行われる東海北陸ブロックプレ集会（静岡県浜松市）を、この運動をになう青年幹部を中心に愛知から100人規模での参加で成功させます。
- ・ 県内プレ企画として、2月に検討されているスキーフェスティバルを成功させます。

③ 第3回サマーセミナー（青年労働大学）

8月20日～22日に、青年協や単産・単組の青年部を中心に準備が進められている第3回サマーセミナー（長野県屋神温泉）を青年幹部・活動家育成の場として位置づけ成功させます。

④ 青年婦人部新役員「インテレクト」講座

10月中旬からの開講にむけ青年協・愛知国公・学習協の共催で準備が進められている青年婦人部の新役員を対象とした「インテレクト」講座を成功させ、知的成長を願う青年役員の期待に応えていきます。

(5) 婦人協議会のとりくみ

女性の地位向上、男女平等社会の実現のために県下の女性とともに一致する要求で団結し共同して運動をすすめます。

①女性の働く権利を守り、労働条件の改善、大幅賃上げ、男女賃金格差の是正などの運動を広げます。そのためには「働く女性の110番」「女性の権利点検」などをおこない、具体的な実態を明らかにします。

②「仕事と家庭生活の両立」のための社会的条件整備の取り組みは、希望するすべての労働者に選択制・現職復帰・代替要員・国および使用者負担による所得保障を原則とする介護（看護）休暇の法制化めざします。地域保健福祉計画を住民生活向上の立場で充実させる取り組みをすすめ、「福祉・医療・保健懇談会」などを開催します。

③基本組織の援助を受けながら、単産・単組・地域の婦人部を確立します。

4. 諸闘争勝利をめざす臨時徴収について

95年度の重要課題の闘争の前進のために、次のようにカンパの訴えをします。

(1) 知事選挙闘争勝利臨時カンパ・・・・・・・・500円

(2) 年末争議支援カンパ・・・・・・・・100円

国鉄闘争勝利カンパ・・・・・・・・100円

地労委闘争勝利カンパ・・・・・・・・100円

年金制度改悪反対・消費税率引き上げ反対

諸闘争カンパ・・・・・・・・200円

小計・・・・・・・・500円

(3) (1)と(2)の合計・・・・・・・・1,000円

納入時期は、12月末とします。カンパの袋については、各単産・地域労連で用意して下さるようお願いします。